

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティ街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	2024年 5月 21日～ 2025年 2月 20日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	かえで保育園四街道 カエデホイクエンヨツカイドウ		
所 在 地	〒284-0044 四街道市和良比275-18		
交通手段	総武本線・成田線 四街道駅		
電 話	043(432)5553	FAX	043(432)5558
ホームページ	<a href="https://www.kaede-kp.com">https://www.kaede-kp.com</a>		
経営法人	株式会社 かえで		
開設年月日	2021年4月1日開園		
併設しているサービス	かえでランド（支援センター）		

#### (2) サービス内容

対象地域	四街道市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	12	12	12	12	12	66		
敷地面積	1370.86㎡			保育面積		422.72㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	毎朝体温を聞き申し送り表に記入								
食事	給食（月～土）								
利用時間	7:00～19:00								
休 日	日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	お話し会（近隣の方のボランティア）								
保護者会活動	保護者会なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16名	7名	23名	(育休1名)
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	16名	0名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	0名	0名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	四街道市役所保育課に申し込み	
申請窓口開設時間	午前8時30分から午後5時15分まで	
申請時注意事項	見学に来園をするが、申し込みは、市役所で行う	
サービス決定までの時間	市役所からの連絡	
入所相談	随時見学を行っている	
利用代金	市役所からの金額	
食事代金	主食1000円副食6000円(0~2歳は市からの保育料の中に含まれている)	
苦情対応	窓口設置	保育園・本社(株式会社かえで)
	第三者委員の設置	加藤 伸一

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念  <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身共に健やかなの育む</li> <li>子供の最善の利益を尊重する</li> </ul>           基本方針  <ul style="list-style-type: none"> <li>配慮の行き届いた環境の下で、くつろいだ雰囲気の中で愛情をもって寄り添いその思いを受け止め、それに応え、信頼感と安心感の中で自分を肯定する心を育てる。</li> <li>いきいきと遊べる環境や豊かな体験の奏感性を豊かにし、生きる力を育む。</li> <li>家庭や地域と協働し、共に育ちあえるコミュニティーの拠点となれるようにする。</li> </ul> </p>
<p>特 徴</p>	<p>施設は、2階建です。1階は、未満児保育室3部屋と給食室、2階は、以上児保育室3部屋、子育て支援センター「かえでらんど」があります。全体的にゆったりとしたスペースが感じられる建物です。また園庭は2カ所に分かれています。正面の園庭は、未満児の砂場園庭、裏には、大きな園庭は、グラウンド（570平方メートル）として活用されています。前面には、駐車場（10台）と駐輪場が確保されています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>「たのしい」「うれしい」が毎日思えるような保育を目指し、日々活動を考えています。            高台にある園なので、保育室の窓や園庭から、空が大きく見え雲の動きに怪獣を発見したり、草花を見ては、押し花にしたり、種から育てているリンゴの木があったり、以上児の保育室には、「ヤモリのハナちゃん」（子どもたちが名前を付けています）を育ていたり、雨の日にレインコートを着て散歩に出かけたりと日々楽しい笑顔が見えています。            ほかに野菜や花の栽培、行事ごとの活動では、子どもたちとたくさんの創造力を生み出し楽しい活動ができるようにしています。            今では、以上児クラスは、「これやりたい」「これ作りたい」など提案が出たり、マンホールに興味を持ち、探検にも出かけたり、子どもの探求心を崩さずに活動ができていけるように日々頑張っています。            基本は、「やさしく、ていねいな保育」を目指し、言葉ががけから運動活動まで細かくていねいに子どもたちを見ていき、保護者の方とともに素敵な子どもたちの成長を見守っていきたいと思っています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
日々の保育を見直し、よりよい保育につなげる取り組みをおこなっている
園の年度目標に「あたりまえ」を見直し、丁寧な保育をおこなうことを掲げている。日々の保育が「あたりまえ」でおこなわれているが、これを様々な視点で見直し、よりよい保育に繋がりたいとしている。保育士と共通理解を図るため年間研修では「あたりまえの保育とは」を複数回計画し、生活面や遊びの中での環境設定を、様々な観点から話し合っている。研修後は報告書で個々に振り返りをおこない理解を深めるようにしている。保育の質向上に繋げるよい取り組みとなっている。
子どもの心と身体の発達や成長を促す活動の環境を整えている
戸外遊びを通して自然に触れる機会を多く持ち、五感の発達を促すように取り組んでいる。園庭は2か所に分かれ、乳児用は砂場園庭になっており、触れる、すくう、砂を何かに見立てるなど五感に働きかける場となっている。幼児用は広いグラウンドが整備され、子どもが全身を使って運動が楽しめるようになっている。また、プランターでピーマンやトマトなどを苗植えから収穫まで体験したり、蝶やバッタなどの昆虫を観察している。野菜の世話で季節を感じてもらったり、昆虫で生態系に興味や関心を持てるようにしている。
ネイティブ講師による「英語教室」や、地域の人による「お話を会」を開催し、様々な表現が育まれるよう援助している
毎週の英語教室や月1回の絵本のお話を会を実施している。英語活動では、ネイティブ講師による英語の歌や体操、ゲームなどを通して英語や外国文化を学べるようにしている。地域の人によるお話を会では、お薦め絵本や年齢に合わせた絵本、季節の行事の絵本などを取り入れながら読み聞かせをしている。感情表現や想像力、言語能力、コミュニケーション能力などを集団生活の中で楽しみながら育まれるように取り組んでいる。
さらに取り組みが望まれるところ
園の自己評価などから保育の課題を抽出し、職員と共通認識のもと改善に取り組むことが望まれる
職員は年2回自己評価をおこない、自らの保育を振り返っている。園長も園の保育の自己評価をおこない、保育の質の向上に努めている。職員の自己評価や園の自己評価、保護者の意見等を踏まえて保育の課題を抽出し、改善すべき点を職員と共通理解を図り、取り組むことが望まれる。また、事業計画に載せて取り組むことも期待したい。
単年度の事業計画は年度途中においても実施状況を確認・評価し、中間報告としてまとめることが期待される。
単年度の事業計画を策定し冒頭に年度目標や年度課題を明記している。そのほかに保育の質向上や給食、人権保護・虐待防止、保護者支援等を盛り込み、安全計画や防災計画、研修計画などは別紙にまとめている。年度末には各項目の取り組みを振り返り、事業報告書としてまとめている。なお、単年度の事業計画は、年度途中においても実施状況を確認・評価し、中間報告としてまとめることも期待したい。
ヒヤリハットや事故の違いを明瞭化し、職員間の共通理解のもと事故防止に取り組むことが望まれる
事故防止のためヒヤリハットの収集に努め、発生したものはアクシデントや事故報告書に記録している。職員会議ではアクシデントや事故の原因を分析して再発防止の話し合いをしている。ヒヤリハットやアクシデント、事故の違いを明瞭化し、とくにヒヤリハットは日常保育の気づきとして積極的に情報を収集し、重大事故の防止に努めることが望まれる。職員間で共通認識を図り取り組むことが望まれる。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
第三者評価を受けたことにより、保護者様や評価機関からの評価を受け、改めて気づきがあり大変参考になりました。真摯に受け止め職員とも共有し、今後の園の運営や職員の質の向上に務めて参ります。自己評価と園の自己評価、保護者のご意見等から保育の課題は改善すべきものは職員と共通理解していき改善し、事業計画にも活用していきます。また事業計画の目標や課題を明確にし各項目の取り組みを年度中間のまとめとして振り返り、後半での保育運営の取り組みの気づきになり、職員等の自己評価や園の自己評価にもつなげていき保育の改善に務めまいります。ヒヤリハット・アクシデント・事故報告については、それぞれの違いを職員と把握、共有し明確に記録の仕方、文言、表現の仕方を学び、日常保育の気づきから原因分析をし、再発、事故防止に取り組んで参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	3	1
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	4	2
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		5 安全管理	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
				29 食育の推進	食育の推進に努めている。	5
6 地域	食育の推進	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				125	11	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 園の理念や保育方針は、パンフレットや法人のホームページに記載されている。保育理念には保育所保育指針における保育の原則が盛り込まれている。また、保育方針は、安心できる環境や、いきいきと遊べる環境を大切にし、地域や家庭と連携して人を想いやる心や、大切にすることを育つよう支援するとしている。理念や方針からは、園の保育の考え方を読み取ることができる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育理念や保育方針は事務室に掲示し、職員の目に付くようにしている。全体的な計画や事業計画書にも載せ周知をしている。年度初めの職員会議では保育理念や保育方針とともに、年間計画について管理者が説明をしている。全体的な計画をもとに作成する年間指導計画は、保育の3つの視点や5領域を展開している。実践面は職員会議や以上児会議、未満児会議等で保育を振り返り、月案の評価・反省をしている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 入園が決まった保護者には、個人面談で園のしおりや重要事項説明書を用い、保育理念や保育方針、園の運営方針等を説明している。また、入園後の保護者懇談会でも改めて説明している。保育の実践面は、玄関のホワイトボードでその日の活動を知らせたり、毎月の園だより等で伝えている。子ども個々の保育は連絡帳や登降園時に担任が保護者に伝えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定されており、年度目標や年度課題を明確にしている。年度目標である「あたりまえの保育の見直し」は、職員意見を反映させ設定している。また、事業計画には、保育の質向上や給食、人権保護・虐待防止、保護者支援等を盛り込み、安全計画や防災計画、研修計画などは別紙にまとめている。年度末には取り組みを振り返り、事業報告書としてまとめている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 年度終了時よりも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 単年度の事業計画は園長が主任と話し合い策定し、職員には年度初めに周知している。事業計画はいつでも確認できるよう事務室に置いている。また、年度目標の「あたりまえの保育の見直し」は研修で取り上げ、年間を通して話し合っている。単年度の事業計画は年間を通して推進することが期待される。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 今年度の園の課題は「あたりまえの保育とは」であり、職員との共通認識を図るため、研修をしながら取り組んでいる。園長は職員会議やリーダー会議、以上児・未満児会議、給食会議等に出席し自らの意見を述べたり方向性を示している。職員との個人面談も年2回おこない、自己評価の結果や設定した目標の取り組みについて話し合っている。園では業務の役割分担をおこない、全員で園運営に取り組んでいる。職場の人間関係も良好であり、働きやすい環境と思われる。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 入職時に法令や倫理に関する研修をおこない、理解を深めてもらうようにしている。法令順守マニュアルや保育士倫理綱領が作成されており、読み合わせなどを行っている。日々においては園長が保育士のあり方などをその都度伝えている。年2回の自己評価では自らの保育を振り返っている。プライバシーの保護については、入職時に説明するほか会議の中でも伝えている。とくに、保護者や子どもの情報を外部で話さないことを徹底している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事については法人本部と話し合い、人材確保に努めている。職務分担表が作成されており、職員の役割を明確にしている。職員が楽しく保育ができるように、園長は職員一人ひとりとコミュニケーションを取っている。職員は年2回自己評価をおこない、日々の保育や個人目標の振り返りを行っている。結果をもとに園長が面談をおこない助言などを行っている。自己評価シートは園長のコメントとともに本部とも共有されている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 職員の有給休暇の消化状況は園長が把握しており、希望日に取得できるよう調整をしている。現在、育児休暇の職員もあり、働き方に配慮をしている。職員からの相談には園長や主任が対応したり、年2回定期的な個人面談も実施している。福利厚生として、本部が親睦会費用を補助しており、園では食事会などで職員間の親睦を深めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 年間計画のもと園内研修を毎月実施しており、内容により園長や主任が講師となっている。今年度は、園で力を入れている「あたりまえの保育とは」について学び合い、保育の統一に取り組んでいる。外部研修はキャリアアップ研修を中心に、希望する職員が受講している。外部研修受講後は報告書にまとめ提出している。また、個別面談では職員が設定した半期ごとの目標も聞き取っており、取り組みや結果を話し合っている。新人職員にはクラス担任がOJTを実施している。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 子どもの尊重については、園内研修で確認し話し合いをしている。園内研修でも「あたりまえの保育とは」をテーマにして、行動や言葉遣いの気づきを出し合い、日々の保育を振り返っている。なお、子どもの人権擁護のため、セルフチェックリストをもとに定期的に自己点検することも良いと思われる。家庭で不適切な養育を受けている恐れのある子どもについては、行政と情報を交換をする体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 法人のホームページにはプライバシーポリシーを載せ、個人情報の利用目的や収集する個人情報の種類、第三者への提供制限などを明示している。職員は入職時に守秘義務等に関する誓約書を提出し、園では年度初めの職員会議で説明をしている。実習生にはオリエンテーションで心構えなどを説明している。保護者には、守秘義務及び個人情報の取り扱いに関して、重要事項説明書をもとに入園時に説明をしている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 年度末に保護者アンケートを実施し、園運営や行事等について意向の把握に努めている。保護者からは園行事への参加人数等の要望が出されている。登降園時には保護者とのコミュニケーションに努め、丁寧に話を聞くように心がけている。子育てや仕事等の相談は場所を確保して話すなどプライバシーに配慮をしている。保護者参加の行事後のアンケートは、行事の感想とともに園への要望や意見も聞くことが期待される。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の体制と仕組みがあり、重要事項説明書には相談・意見・要望に対する受付担当や責任者及び第三者委員の氏名を載せている。マニュアルも整備されており、保護者等から意見や苦情を受け付けた場合は記録に残し、担任とも情報を共有して、園長が対応や改善策を説明し納得を得ることになっている。また、重要な案件は本部とも共有し、解決の向けて連携をしている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員は年2回自己評価をおこない、自らの保育を振り返っている。園長は個別面談で自己評価の結果について話し合い、改善すべき点は取り組みを促している。また、園長も園の保育の自己評価をおこない保育の質の向上に努めている。職員の自己評価や園の自己評価、保護者の意見等を踏まえて園の保育の課題を抽出し、職員と共通理解を図り取り組むことが望まれる。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 本部が作成した各種のマニュアルを事務室に常置し、いつでも確認できるようにしている。マニュアルは行政の通知などをもとに本部が随時見直している。園独自の散歩マニュアルや土曜保育の運営に関するマニュアルもあり、散歩マニュアルを見ながら人数の確認作業をおこなうなど活用している。園で作成したマニュアルは、職員意見などから見直している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人のホームページには問い合わせができるページがあり、いつでも受け付けが可能となっている。電話での問い合わせが多く、園長が対応し見学を受け入れている。見学ではパンフレットを渡してゆっくりと園内を案内しながら質問に答えている。持ち物やおやつ、行事、延長保育、おむつなどの定額利用サービスはあるかなどについての質問が多く、個々のニーズを踏まえ丁寧に説明して理解してもらっている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 新入園児の保護者とは個別面談を実施し、園のしおりや重要事項を説明し同意書を取り交わしている。また、事前に書類を渡して土曜保育の希望やアレルギー等について保護者の意向を確認し記録している。新入園児の入園前面談は保育士が担当し、途中入園の保護者には主任が対応している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は、保育所保育指針に示されている保育目標及び養護と教育に分けて作成している。教育については、0歳児は3つの視点で、1歳児からは5領域を年齢別に展開している。そのほか、食育の推進、健康支援、災害への備え、衛生・安全管理・子育て支援、年間行事などの共通活動を盛り込んでいる。今年度は全職員で前年度の活動を振り返り、共通理解を持って全体的な計画を作成している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 年間計画(4期の計画)は、全体的計画を具体化して発達段階や家庭の状況、保育時間などを考慮し作成している。月案は週案を含め、ねらい、保育内容などが記載されている。特別に配慮する子どもは発達の記録を児童表に記録し、3歳児未満児は個別指導計画を作成している。毎月の会議などで保育を振り返り、改善をおこなっている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 玩具や絵本などは、子どもがいつでも取れるように配置している。子どもが主体的に活動ができるように園内研修を実施し環境設定を学んでいる。牛乳パックやトイレットペーパーの芯、折り紙、お花紙などを用意し、自由に素材や用具を使用して子どもが遊び込める環境を整えている。職員は子どもの活動や表情から「これはどう思う」「楽しいね」「悲しいの」などと言葉にして伝え、子どもから表現や言葉を引き出せるように心がけている。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>□ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人所有の畑でサツマイモや、じゃが芋掘りなどで野菜を収穫する機会を設けている。園庭のプランターでピーマンやトマトを苗植えから収穫するまで関わり、蝶やバッタなどを飼育して、昆虫にも興味や関心を持てるように援助している。また、近隣の公園へ散歩に出かけ、身近な自然の変化に触れる機会を持てるようにしている。毎月、地域の人による「お話し会」も子どもたちの楽しみとなっている。今後は、公共交通機関を利用するなど、社会体験の機会があるとさらによいと思われる。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。 さつまいも</li> </ul>
(評価コメント) 職員は子どもたちの遊びに関りながら、先導するのではなく子ども自身が思いを言葉にできるように心がけている。トラブルが発生した場合は職員が仲立ちし、場合によっては代弁をするなど、互いの気持ちをくみ取り、思いを伝えられるように見守っている。3歳以上の子どもでは当番活動を取り入れ、日々の活動の司会や給食の準備、テーブル拭きなどの役割が果たせるように援助している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>□ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>□ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもの場合は通所施設と連携を図り、専門家のアドバイスを参考に月案の中で記録を取り、適切な対応が出来るようにしている。集団の中で生活することを通して全体的な発達を促すように配慮し、保護者や通所施設と適宜に情報共有している。職員は障害児保育の研修に参加し、保育内容や対応などに理解を深め、職員間で共有し、子どもの支援体制を整えている。さらに長期的な視点で、個別支援計画の作成が望まれる。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>□ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント) 登降園時に視診・体温・前日の様子などを確認している。遅番への引継ぎは書面に残り、職員間の申し送りに漏れないようにしている。延長保育では、子どもを抱っこしたり、ゆっくりと安心して過ごせるような環境に配慮している。延長保育等については、職員研修などの実施も期待される。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 保護者との年1回の懇談会、個別面談、保育参観などを実施している。保護者参加の行事後にはアンケートを取り、感想などを聞いている。保護者への情報提供として、連絡帳の他にドキュメンテーションやブログなどで、子どもの日常の様子を知らせている。相談などには随時応じており、職員間で情報共有している。小学校との連携においては、近隣の小学生が「町探検」で当園を訪問したり、保育所児童保育要録については、気になる子どもがいた場合は直接小学校まで持参することもある。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント) 年2回の健康診断、年1回の歯科検診、毎月の身長体重測定を実施している。登園時には健康チェック表に視診した様子を記録し、情報を共有している。乳幼児突然死症候群対応は0歳児が5分、1歳、2歳児は10分、3歳児以上30分で睡眠チェック表で確認をしている。家庭内虐待の危険性がある子どもについては、行政機関と連携を図り、着替え時や子どもの様子を観察し、職員間で意識するようになっている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント) 感染症対策マニュアルを整備し、対応している。熱、嘔吐などの体調変化については保護者に連絡し、状況に応じて迎えに来てもらっている。ケガの対応は医療機関に相談するなど、適切な処置ができるようにしている。感染症に関することは玄関に掲示し、保護者に注意喚起をしている。吐しゃ物や下痢の処理などは園内研修を実施し、必要な用具はクラスごとにセットしている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント) 栄養士と主任が年齢別に食育計画を立てている。プランターでピーマンやナス・トマト・スイカなど苗植えから収穫までしている。収穫した食材は、子どもたちが見たり、触れたり、皮をむいたりして調理員に調理してもらい、月見団子のクッキングや法人所有の畑でじゃが芋掘りやサツマイモを掘るなどの体験を通して、食に興味・関心を持てるようにしている。また、栄養士が随時ラウンドして子どもと関りながら喫食状況を観察している。食物アレルギー対策としては、いす、テーブルを別にし、トレーの名札を確認して提供している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント) 室内の温度、湿度などや空気清浄機を活用して、適切な環境保持に努めている。戸外遊び後などに手洗いを徹底することやうがいをするなど、衛生管理に努めている。毎日、玩具の消毒のほかには室内外の安全チェック表に沿って実施し、保育環境を整えている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント) 緊急時のマニュアルが整備されている。園内外設備や遊具などは、定期的に安全点検をおこない、不良箇所は速やかに改善するようにしている。ヒヤリハット、アクシデント、事故について、毎月の職員会議で原因を分析し、再発防止に努めている。事故やアクシデント、ヒヤリハットは記録しているが、職員間で意識の相違がある部分も見受けられる。今後は職員間で共通理解を持って事故防止対策に取り組むことが望まれる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) 地震、台風などの大きな災害に対応する事業継続計画を整備している。毎月の避難訓練は、不審者訓練や保護者への引き渡し訓練を含め年間計画に沿って実施している。訓練後は課題について話し合い記録している。災害時には一斉メールで情報を提供することを保護者と職員に周知している。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 子育て支援センター(かえでランド)を常設して、保育の専門性を活かした地域交流活動をおこなっている。園庭開放では、訪れた子どもたちが在園時と一緒に遊んだり、職員が親同士が話をできるように仲介するなどしている。また、孤独な子育てに関する不安を聞いたりするなど、地域に開かれた子育て支援に取り組んでいる。年長児は近隣保育園児と、公園で一緒に遊ぶなど交流の機会を持っている。		